

岐阜県地域防災計画（一般対策計画）新旧対照表（案）（令和5年4月1日以降）

新	旧	修正理由
<p>第2章 第14節 観光施設等予防対策</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 <u>県（観光国際部）</u> 市町村 観光施設の経営者、管理者</p> <p>第3章 第10節 災害広報</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 県（秘書広報部門、清流の国推進部、危機管理部、環境生活部、健康福祉部、<u>観光国際部</u>） 県警察 市町村 防災関係機関 報道機関 電気通信事業者</p> <p>第33節 産業応急対策</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 県（商工労働部、<u>観光国際部</u>、農政部、林政部） 各機関</p>	<p>第2章 第14節 観光施設等予防対策</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 <u>県（商工労働部）</u> 市町村 観光施設の経営者、管理者</p> <p>第3章 第10節 災害広報</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 県（秘書広報部門、清流の国推進部、危機管理部、環境生活部、健康福祉部、<u>商工労働部</u>） 県警察 市町村 防災関係機関 報道機関 電気通信事業者</p> <p>第33節 産業応急対策</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 <u>県（商工労働部、農政部、林政部）</u> 各機関</p>	<p>組織改正に伴う修正</p> <p>組織改正に伴う修正</p> <p>組織改正に伴う修正</p>

岐阜県地域防災計画（地震対策計画）新旧対照表（案）（令和5年4月1日以降）

新	旧	修正理由
<p>第4章 第14節 帰宅困難者、滞留旅客に対する措置</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 <u>県（危機管理部、観光国際部）</u> 市町村 観光施設の管理者 公共交通機関</p>	<p>第4章 第14節 帰宅困難者、滞留旅客に対する措置</p> <p>1 略</p> <p>2 実施責任者 <u>県（危機管理部、商工労働部）</u> 市町村 観光施設の管理者 公共交通機関</p>	<p>組織改正に伴う修正</p>